

### 3. 邑智町の定住対策とIターン者の実態

#### (1) 邑智町の概況と定住対策の取り組み

##### 1) 邑智町の概況と農業施策

邑智町は島根県のほぼ中央部に位置し、総面積 19 千 ha のうち山林が 9 割を占める山間農業地域である。豊富な山林に比して農地面積は狭小であり、経営耕地面積は約 365ha (2000 年農業センサス) で総面積の 2%にしかすぎない。ただし、地理的には隣接する大田市まで車で 30 分程度 (約 20km) の距離にあり、同市の通勤圏内にある。

邑智町における人口推移をみると (第 3-1 表)、1955 年の 13,042 人にピークがあったが、80 年には 6,270 人へと半減する。その後も減少が進み、2000 年では 4,606 人とピーク時の 1/3 となる。他方、世帯数は人口よりは緩やかな減少傾向を辿っており、2000 年ではピーク時の 55 年から 35%減の 1,812 世帯である。表には示していないが、年齢別の人口動態では新規学卒者や 20 ~ 30 歳代の他出が目立ち、加えて 15 歳未満の幼年人口の減少が大きい。その結果、65 歳以上の割合は 2000 年で 38%となり、高齢化が進行した。

同表で町内の産業別従事者数 (15 歳以上) の推移をみると、従事者総数ピークの 55 年の第 1 次産業就業者数は 3,960 人 (61.6%) であったが、その後は大きく減少して 2000 年で 494 人 (20.9%) となっている。その背景には薪炭生産の後退によって林業が衰退したことや、河川 (町内を流れる江の川) 氾濫の頻発で農業の基盤整備が遅れたことがある。一方で、第 2 次、第 3 次産業の就業者数に大きな変動はない。これら産業の就業先の約 1/3 は大田市などの町外である

第 3-1 表 邑智町の人口・世帯および産業別就業者数の推移

区分	人口	世帯数	(単位:人,世帯,%)			
			第1次	第2次	第3次	
1950年	12,056	2,576	4,031 (76.3)	335	914	
55	13,042	2,800	3,960 (61.6)	1,103	1,363	
60	10,959	2,581	3,261 (60.0)	567	1,604	
65	8,816	2,341	2,609 (59.3)	599	1,188	
70	7,438	2,189	2,456 (58.6)	635	1,097	
75	6,664	2,113	1,633 (43.7)	1,038	1,065	
80	6,270	2,003	1,142 (33.5)	1,144	1,127	
85	5,861	1,942	1,060 (31.8)	1,157	1,118	
90	5,360	1,853	812 (28.0)	1,040	1,051	
95	5,036	1,864	796 (28.2)	910	1,119	
2000	4,606	1,812	494 (20.9)	806	1,063	
55年 =100	70	57	78	62	58	80
	80	48	72	29	104	83
	90	41	66	21	94	77
	00	35	65	12	73	78

資料: 国勢調査 (各年度版)

注: 表中の () は、第 1 次産業の構成比である。

ことから、就業人口の維持には地方中核都市の通勤圏となっていることが重要だといえる。さらに、近年では後述する町の定住対策が地域人口の減少に一定の歯止めをかけているのである。

邑智町の農業粗生産額は 2001 年で 567 百万円であり、その 4 割を占める米 (268 百万円) をはじめ、繁殖肉用牛 (169 百万円) や野菜 (82 百万円) の生産額が大きい。農業概況を第 3-2 表でみると、2000 年の総農家数は 711 戸、その 58%が販売農家である。90

第3-2表 邑智町の農業概要

(単位: 戸, ha, %)

区分	1990	1995	2000	00/90
総農家	914	823	711	▲22.2
自給的農家	294	277	270	▲ 8.2
販売農家	620	546	411	▲33.7
専業農家	131	117	121	▲ 7.6
うち高齢専業	101	101	102	1.0
第Ⅰ種兼業	61	70	29	▲52.5
第Ⅱ種兼業	428	359	291	▲32.0
経営耕地面積	471	419	365	▲22.5
1戸あたり	0.52	0.51	0.51	▲ 0.4
借入耕地面積	51	60	73	43.1
借地面積割合	10.8	14.3	20.0	-

資料: 2000年農業センサス。

第3-3表 邑智町内の国営農地利用

番号	受け手	地区	農地面積	備考
①	農家複数		20.3ha	持ち山参加
②	農業法人	栢谷	9.0ha	現在和牛肥育1,500頭。2,300頭を目標
③	農業法人		4.9ha	農業生産法人。西条柿, 大麦若葉を生産
④	農家		0.5ha	63歳, 持ち山参加
⑤	農家	槇の前	0.6ha	Iターン者
⑥	公社有		5.8ha	未処分
⑦	農家		9.5ha	畜産はIターン者が継承 果樹の観光農園(2.8ha)は農家が継承
⑧	農家	寺谷下	1.6ha	梅, 和牛繁殖肥育
⑨	農業法人		2.8ha	大田市の酪農
⑩	公社有		6.6ha	受け手に充渡しを予定
⑪	農業法人	箱茂	1.8ha	酪農
⑫	農家		2.3ha	和牛, 椎茸

資料: 邑智町役場ヒヤリングより作成。

年からの変化でみると、販売農家の減少率が33.7%割と高く、なかでも第Ⅰ種兼業農家の減少率は52.5%に達する。対して、高齢者が多数を占める専業農家はあまり減少していないことから農業の担い手が高齢化していることが確認できよう。また、経営耕地面積は90年の471haから2000年の365haへと2割程度減少し、農家数の減少に伴って耕地面積も後退している。この結果、1戸あたり経営耕地面積も0.5ha水準で変わらず、土地の集約化が進んでいない<sup>(1)</sup>。

邑智町における農業施策について主なものをみると、農地流動化対策（借り手に奨励金を交付）<sup>(2)</sup>、集落営農<sup>(3)</sup>、国営農地開発がある。このうち国営農地開発をみると、邑智町では大田市も含む地域で大邑地区国営農地開発が実施された。本事業は1974年から構想され、77年の整備開始後、93年に終了した。第3-3表に示すように、町内には4地区に開発農地があり、総面積は221ha、受け手は農家・町開発公社・農業法人の計12となっている。②は飼料会社の子会社であり和牛肥育を行い、③は元建設会社社長が出資した農業生産法人である。⑦は畜産と観光農園を行っていたが、畜産についてはIターン者（⑤）に経営を移譲している。また、一部農地（表中の公社有の⑥）は未処分であるため、新規参入も含めて農業者の募集が開発公社により行われている。

## 2) 都市農村交流事業

邑智町の定住対策の特徴は定住推進員を核としたソフト事業であるが（詳細は後述）、ここでは同町における過疎からの脱却と新しいまちづくりの方策として実施された都市交流事業について触れる。

都市交流が始まる契機は1982年に島根県で開催された「くにびき国体」である。邑智町内を大きく蛇行する江の川やダム湖がカヌー競技に適していることから、同国体から正式種目となったカヌー競技を邑智町で行うこととなる。地元高校カヌー一部の活躍もあって邑智町がカヌーの町として知られるようになり、これを契機に都市交流が開始される。実施主体は、邑智町役場産業課を事務局とした邑智町都市交流推進会議であり、行政機関を

はじめ、商工・農林業団体、老人・婦人会、自治会、PTA、旅館組合などで組織されている。以下、(i)広島市西区己斐地区との交流事業、(ii) 邑智町出身者の会について内容を紹介する。

(i) 広島市西区己斐地区との交流

邑智町の都市交流事業は、都市側に出向く「交流人口づくり」と子ども達が都市側と農村側へ相互に訪れて交流をする「子ども交流」とがある。「交流人口づくり」は、都市側に出向いて邑智町をアピールし、都市交流事業のPRを行うものである。

「子ども交流」は、都市住民を招いて田植えや稲刈りなどの農作業体験を中心に、カヌー体験や星空観察等の田舎体験の交流を行うものである。2003年度における交流事業を示したものが第3-4表である。都市交流事業は84年から開始される。当初は大阪府吹田市へ青年団主体

のキャラバン隊を派遣する方式で交流が行われたが、町の特産品販売が目的であったことや人口規模の違いなどから継続しなかった。87年頃から広島市西区己斐学区との交流が開始される。邑智町出身者が同地区の子供会の世話をしていることから始まったものだが、現在まで続く息の長い交流である。これを軸として己斐地区との交流事業が行われている。これが広島市西区との交流に広がるとともに、下にみる東京や近畿地区の地元出身者との交流にもつながっている。

(ii) 邑智町出身者の会との交流

都市交流事業の実施に刺激されて、邑智町出身者の会が組織され、それら組織の支援による子どもツアーが行われるようになる。邑智町出身者の会は広島・近畿・東京の3つがある。これら友の会の支援でそれぞれの地域を訪問する子どもツアー（教育委員会主催）が実施されている。町では友の会会員も含めた町出身者やその他の希望者をふるさと会員として登録する（2003年12月で1,840人）。ふるさと会員には、年1回のふるさと便りを郵送するとともに、年末には「年の瀬ふるさとパック」を農協女性部の協力で販売している。

第3-4表 邑智町の都市交流事業(2003年度)

	事業名	時期	場所	参加数ほか
交流人口づくり	第18回こいこいフェスティバル	7/26	広島市西区	クア・グリーン湯抱6人 野菜・鮎の塩焼き販売
	第25回己斐公民館まつり	10/25-26	広島市西区	邑智:10団体17人 餅、野菜果物等販売
	第17回己斐学区町民駅伝大会	2/15	広島市西区	1チーム15人参加 特産物PR
	第19回西区民まつり	11/2	広島市西区	邑智:7団体21人
	ふるさとだより31号発行	11/28		発送数1,840人
	年の瀬ふるさとパック	受付11/28-12/20 発送12/22-26		JA女性部、郵便局 420個、228万円
子ども交流	春の体験交流inおおち (己斐・邑智町子ども交流)	5/17-18	邑智町	邑智:子ども21人 己斐:子ども18人, 大人10人
	秋の体験交流inおおち (己斐・邑智町子ども交流)	9/13-14	邑智町 および近辺	邑智:子ども11人 己斐:子ども16人, 大人9人
	春の己斐・邑智町子ども交流	3/27-28	広島市周辺	邑智:小学3~6年生22人 己斐:募集中
町出身者との交流	第13回東京邑智会総会	6/8	東京都	会員60人, 邑智33人, 来賓2人
	第18回広島邑智友の会総会	7/27	広島市	会員33人, 邑智8人
	夏休み大阪体験交流ツアー (近畿邑智町友の会招致)	7/25-26	大阪市	邑智:小学4~6年生24人, 引率者3人, 近畿友の会10人
	第12回東京ウォッチング (東京邑智会招致)	3/28-31	東京都	邑智:中学2年生9人 引率2人
総会	邑智町都市交流 推進協議会総会	5/15	邑智町	出席者16人, 委任8人

資料: 邑智町役場資料。

### 3) 定住対策

前述したように、邑智町では 60 年代から他地域へ転居する者が増え、人口が減少してきた。その対応として町は 90 年代から定住対策を進めている。その結果、第 3-5 表に示すように、近年では人口移動の社会増に占める U・I ターンの割合は 6～7 割に達するようになり、人口減少の歯止めとなっている。

邑智町の定住対策の一覧をみたものが第 3-6 表である。対策は①地元高校との連携、②助成事業、③定住推進活動に分けられ、町内の人口維持と町外からの人材勧誘を行うことが企図されている。当初の定住対策は地元高校生を地域にとどまらせることを目的としたため、地元事業所の説明会や見学会を実施する①が定住対策の中心であった。その後、県の U・I ターン対策の充実を背景に、地域外からの定住者の確保やその相談活動を行う②、③に力が入れている。ただし、町外からの人材を勧誘する場合には、仕事と住宅の提供が問題となる。その対策として重要なものは、②の助成事業では U・I ターンのための産業体験事業（前述した県事業）と、③の定住推進活動では定住推進員の設置である。

第 3-5 表 島根県邑智町の人口動態

(単位：人、%)

区分	社会増			社会減	自然増減	期末人口	
	Uターン	Iターン	その他				
2002年度	159	79(49.7)	25(15.7)	55(34.6)	▲169	▲59	4,494
2003年度	92	55(59.8)	14(15.2)	23(25.0)	▲98	▲23	4,465

資料：島根県邑智町資料より作成。

- 注：1. 2003年度の数値は、2003年4月～12月までのもの。  
 2. 1996年～2003年の累計でIターン者は、46世帯、77人。  
 3. 図中の ( ) は、社会増に対するU・Iターン等の割合。

第3-6表 邑智町の定住対策事業の一覧

事業分類	事業名等(●県事業, ○町事業)	事業概要
地元高校との連携	○地元事業所説明会・見学会, 進路相談会での講師紹介や調整	高校生を対象とした地元事業所の説明会や就職決定前の就職希望者を対象とした地元事業所見学会
助成事業	○若者定住推進のための技術習得研修助成事業	技術・資格取得に必要な経費助成
	○若者定住促進研修事業	町内定住者で新規学卒就業者の研修旅行費用の助成
	○U・Iターン就農支援補助事業	U・Iターンで農林業に従事した者へ助成金支給
	●U・Iターンのための産業体験事業	U・Iターンの産業体験者に対する助成(カヌーの里で受け入れ)
	●新規就農者経営安定資金貸付制度	認定就農者を対象とする就農後の助成
	○邑智町結婚定住対策事業	結婚祝金・仲人奨励金等の交付
定住推進活動	○定住推進員の設置	求人・住宅情報の提供や相談活動を行う嘱託職員(1人)の配置
	○ふるさと定住推進連絡会議	役場・商工会・JA・森林組合・高校の関係機関による定住推進連絡会
	○ふるさと相談会(常時・特定定住相談, 巡回職業相談会)	定住推進員による常時及び特定時期の相談活動など
	○Iターン者懇談会	Iターン者との意見交換会

資料：邑智町役場資料より作成。

産業体験事業をみると、その受け入れ先は町運営のカヌーの里となっている。町内を流れる江の川が島根国体(82年)のカヌー会場として使用されたことを契機に、ふるさと創生資金6000万円をもとにカヌー博物館が91年に建設された。さらに翌年にはB&G海洋センターを招致し、特産品販売施設やオートキャンプ場、トレーラーハウスなども順次整備されてカヌーの里となる。カヌーの里は邑智町開発公社が管理しており、その公社職

員として98年度より毎年度2名ずつ産業体験者を受け入れている(2003年度までに6期11人)。この目的はカヌー制作と実技指導などの技術を1年間学ぶことで、自然豊かな邑智町への定住を誘導することに置かれる。カヌーの里は体験型観光に加えて定住施策と一体となったかたちで交流事業の核となっている。なお、産業体験事業の受け入れ先として農業は現在想定されていない。以前は町内の観光農園で受け入れを行っていたが、その農園が廃業したため受け入れ先がなくなっている。農業を行う場合は自助努力で技術習得等を行うか、もしくは他の職業に就いたうえで自給的な農業を営むことになる。ただし、森林作業については森林組合がIターン者を雇用しているケースがある<sup>(4)</sup>。

また、U・Iターン者の定住を日頃から世話する定住推進員(嘱託職員1人)が93年に設置された。その業務には、①U・Iターンの相談活動(面接・電話・Eメール)、②町内の事業所およびハローワークの求人情報収集、③空き家探しとそのデータベース化がある。このうち、近年では③の空き家情報の整備に力が入れている。町が空き家に注目したのは、町営住宅(141戸分)の人气が高く、なかなか空きが生じないためである。

空き家をU・Iターン者に紹介する一般的な仕組みには、市町村が空き家を借り上げ、改修助成したうえで提供する「借り上げ+助成金制度型」、市町村が改修助成を行う「助成金制度型」、市町村が空き家情報の整備を行う「情報提供型」の3つがあり<sup>(5)</sup>、邑智町は「情報提供型」に位置づけられる。その方法とは、定住推進員が空き家を1軒1軒調査し、「家屋の使用可能性」、「提供の意思」、「提供方法(賃貸/売却)」の情報を収集するものである。03年度では、調査済み空き家が114軒、使用可能家屋が84軒、提供意思があるのは25軒(賃貸が15軒、売却7軒、どちらとも可が3軒)となっている。定住希望者は、空き家リストの中から希望に合う家屋を選び、家主と契約を行う。その場合、家賃・期間や売却価格、家屋の修理などについては、借り主と家主との話し合いで決めることとなる。町は直接的に仲介しないが、契約内容や書式についてアドバイスを行っている。なお、空き家に居住する場合、Iターン者は地域活動に加わることになるので、地域との橋渡しを行う自治会長に世話人となるよう町が依頼している(定住推進員の活動内容については次節で詳述)。

第3-7表 邑智町におけるIターン者(1996~2003年度)の属性

(単位:世帯,人,%)

区分	世帯数	人数	割合 (世帯)	備考:定着した29世帯の内訳						
				世帯主年齢	世帯主勤務先	住宅種別				
転入計	46 (32)	77	100.0							
転入年度	96~99年度	14 (10)	25	30.4	20代	10	役場・開発公社	6	町営住宅	9
	2000年度以降	32 (22)	52	69.6	30代	7	土木建設会社	5	空き家	5
前居住地	関東・東山	8 (6)	13	17.4	40代	5	木材会社	3	その他	15
	近畿	15 (11)	23	32.6	50代	2	農業	3		
	中国	19 (12)	36	41.3	不明	5	森林組合	2		
	うち島根県	9 (5)	20	19.6			レストラン経営	2		
	その他	3 (2)	4	6.5			スーパー	2		
	不明	1 (1)	1	2.2			その他	6		
定着の有無	定着	29 (17)	55	63.0						
	転出	17 (15)	22	37.0						

資料:邑智町役場資料より作成。

注:1)2003年12月段階の数値。

2)表中の( )内は単身世帯数。

以上のような邑智町の定住対策によってIターンした者の属性をみたものが第3-7表である。96～03年度のIターン者は46世帯(77人)であり、うち約7割が2000年度以降に転入している。また、前居住地は中国(41.3%)と近畿(32.6%)の割合が高い。46世帯のなかで、03年12月段階で地域に定着しているのは29世帯であり、17世帯は地域外に転出している。転出者は単身世帯が多く、その理由は就業先を他地域に求めたことによる。つまり、町内に就業先が少ないからである。近年における公共事業の縮小は地元事業所に打撃を与え、町内の就業先のパイが小さくなっている。他方、定着者をみると、世帯主年齢では20～30代が多く、世帯主の勤務先は役場・開発公社、土木建設会社、木材会社の合計で14世帯と半分を占めている。役場・開発公社が最大の就業先となっていることから、町は入り口から出口までIターン者を支援していることがわかる。定住対策における町の役割は非常に大きいといえるだろう。

(小野智昭・江川 章)

## (2) ふるさと定住推進員の活動状況

邑智町における定住推進体制で特筆されるのが「ふるさと定住推進員」の配置である。役場企画推進室に専従の担当者(非常勤)を配置し、U・Iターン者の定住のための情報提供や相談を受け付けるとともに、町内の空き屋情報の収集、町内企業の求人状況の把握など、定住条件の整備に向けた幅広い活動を担っている。

このふるさと定住推進員の制度は、1993年に町が制定した下記の「邑智町ふるさと定住推進員設置に関する規則」に基づき、1993年4月～2003年3月までの9年間でA氏、2003年4月以降をB氏がそれぞれ推進員に任命され、各種活動を行っている。以下、両氏からのヒアリング結果を基に、定住推進員の具体的な活動等をみることにする。

初代のふるさと定住推進員A氏は、地元の校長を最後に退職した後、約1年半、町内の斎藤茂吉亀山記念館の館長として従事していた。ちょうどその時、町がふるさと推進事業を開始するにあたって、①地域のことをよく知っている、②長年地元で教員を行っていたので教え子のネットワークがある(以上、本人談)の他、知名度や人柄(地域において皆から信用されている人物)から見ても適任者であるとの理由から、A氏に対しふるさと定住推進員への依頼があり、1993年4月に推進員となった。

ふるさと定住推進員制度創設時の主な仕事は、U・Iターン者の就職相談、住宅相談が中心であり、Iターン者よりもむしろUターン者の相談が多く、Uターン者本人からの相談だけでなく、子供をUターンさせたい親からの相談も少なくなかった。そのため、就職先を見つけるために、地元の企業や商店、職安等から求人情報を入手するのが最も重要な仕事であり、そのため奔走する日々であった。なお、近年は不況により町内で就業先を確保するのは非常に困難となっており、数年前までは町内の企業の方に集まってもらい邑智高校の就職希望者に対し説明会なども行っていたが、現在はそれも行われていないとのことだった。

邑智町ふるさと定住推進員設置に関する規則

(平成5年4月1日)  
規則第2号)

(設置)

第1条 邑智町は、産業振興と福祉の向上、健康増進など住みよい町づくりのための人材確保を目的として、ふるさと定住推進員（以下「推進員」という。）を置く。

(事務所)

第2条 推進員の事務所は、邑智町役場総務課企画推進室内に置く。

(定員)

第3条 推進員の定員は若干名とし、非常勤とする。

(委嘱)

第4条 推進員は、学識経験者などで町づくりに深い理解と熱意を有し、かつ積極的に活動できる者のなかから町長が委嘱する。

(任務)

第5条 推進員は、第1条に掲げる目的達成のため、次の事項について定住推進に必要な調査を行う。

- (1) 町内産業振興のための生産、販売、技術開発等にかかる人材の定住促進と積極的勧誘に関すること。
- (2) 地域教育文化、福祉向上、健康増進等にかかる人材の定住促進と積極的勧誘に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、住みよい町づくりに寄与すると認められる人材の定住促進と積極的勧誘に関すること。

2 推進員は、その活動状況と調査結果を逐次町長に報告するものとする。

(任期)

第6条 推進員の任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

(報酬)

第7条 推進員には、報酬を支給する。

2 報酬は、委員会の委員等並びに非常勤の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例（昭和33年邑智町条例第73号）別表に定める額とする。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成5年4月1日から適用する。

資料：邑智町役場資料

他方、一軒家を希望するIターン者のために、教え子等の人的ネットワークをフル活用しながら自らの足で町内の空き家を探し回るのも大切な仕事だった。邑智町内には空き家がたくさんあるが、居住可能な状況にある家の多くは、①盆・正月に持ち主が帰省、②家財をそのまま置いて他出している等の理由から借りることのできないものが多く、借りることができる物件でも水道が使えない（上水道が未整備のため谷から水を引いているところが多く、長年住まないと枯れ葉等により用水路がふさがれ水道が利用できない）ところが多いといった問題があったようである。

なお、家主と新規居住者との貸し借りをスムーズに行うため、賃貸契約書を作成（町営住宅の契約書に準拠）し、家主が安心して貸せるようにする等の工夫も、A氏が推進員と

しての活動を行う中で取り組み始めた方法である。

その他、U・I ターン者が定着するためには、地域と円滑な関係を作ることが重要であり、A 氏自身も U・I ターン者に対しては自ら進んで地域の中に入り込むよう（自治会、行事参加、冠婚葬祭等への積極的参加）必ず助言を行っていた。また、家族での U・I ターン者については、子供の教育問題（学校への転入）もあるので、定住推進連絡会の中に教育委員会も入ってもらおうようにしたとのことだった。

A 氏の後を次いで 2003 年 4 月からふるさと定住推進員に任命されたのが B 氏である。B 氏は東京で約 10 年間生活した後、U ターンして町内等の会社に勤めていたが不況による事業縮小により退職（2 年前）、その時、役場が A 氏と交代する人物を探しており、2 代目のふるさと定住推進員となった。

現在の勤務は月・水・金の週 3 日であり、役場の企画推進室内にデスクがある。火・木は PTA 等のボランティア的な仕事（各種世話役）をしている。日常の主な仕事は、①空き家探しとそのデータベース化（第 3 - 8 表を参照）、②地元の事業所まわり（町内の建設関係 5 社程度、森林組合、福祉関係の施設）、③ハローワークからの就職情報収集（川本、大田、三次の各ハローワーク）である。

第3-8表 邑智町の空き家調査状況（2002年4月～03年4月まで）

地区名	調査済み空き家数	家屋が使用可能	提供の意志あり							提供の意志なし	調査中	家屋が使用不能
			小計	賃貸	貸出中	売却		どちらでも可				
						売却済	貸出中	でも可	貸出中			
A	4	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
B	8	6	2	-	-	1	1	1	-	2	2	2
C	3	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2
D	5	2	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3
E	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
F	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
G	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3
H	6	5	5	2	1	2	2	1	-	-	-	1
I	9	7	1	1	-	-	-	-	-	2	4	2
J	2	2	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-
K	7	7	4	2	2	2	2	-	-	3	-	-
L	3	3	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-
M	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	-
N	5	4	1	-	-	-	-	1	1	2	1	1
O	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
P	5	2	1	1	-	-	-	-	-	1	-	3
Q	4	3	-	-	-	-	-	-	-	2	1	1
R	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1
S	21	19	1	1	-	-	-	-	-	-	18	2
T	7	2	1	1	1	-	-	-	-	-	1	5
U	9	6	1	1	-	-	-	-	-	5	-	3
V	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
計	114	84	25	15	9	7	5	3	1	24	35	30

注. 邑智町役場資料(2003年4月30日現在)に基づき作成。

前任者の A 氏の時は U ターン者についての相談も受けていたが、B 氏に変わってから はもっぱら I ターン者への対応を前任の A 氏からアドバイスをもらいながら行っている。I ターン者からの照会の多くは、役場を介して電話・メール等により連絡が来る。県の定住

財団→役場→推進員という場合もある。

I ターン希望者への対応方法は、①照会があった人に邑智町を紹介したパンフ、定住日より等の資料とともに申込書（住所、氏名、年齢等の他に、定住を希望する理由等を記載してもらう）を送付、②送付した資料に目を通してもらい、定住の意志があれば申込書を返送してもらう、③一度下見に来てもらい、住居を含め現地を案内、④新規居住の決定、という手順で行っている。申込書を返送してきた人は「定住について真剣に考えている」と判断できるが、郵便で返送してこない人の方が圧倒的に多く、これまで2～3人から返信があったのみである。邑智町に現在Iターンした人の多くは、電話やメールで何回も直接やりとりした人が多く、このやりとりの中で人物の見極めが行われている。

住居については、若い単身者以外のIターン者は空き家を希望するが多い。ただし、空き家の中には水道を引いていないものも多く、Iターン者の希望に沿う物件は少ない。空き家の賃貸については、貸借の契約はきちんと交わす（大家の親戚に間に入ってもらって契約を交わしたこともある）。また、空き家については毎月チェックすることが必要（気づいたら雨漏りでダメになる空き家も多い）であり、現在、役場で空き家バンク（データベース）を作っている途中である。

A氏の話にもあったように、盆・正月に持ち主が帰省している空き家は、家財道具がそのまま等の理由から使えない場合が多い。一方、家賃がタダ（固定資産税と火災保険だけは借り主負担）でもいいから貸したいという例や、月4,000円位払ってくれれば修繕費を持つという例もある。なお、農業もやりたいという人に条件の合う物件（家＋農地＋できれば機械）を探すのは非常に困難である。

ところで、両氏共通して、Iターンを希望する人で、手に職を持たずに町内に来られるのが一番困るとの指摘があった。まず住んでから職を探したいという人が多いが、資格等を持っていない人の地元での就職は非常に難しく、特に、農業をやりたいと言われても邑智町では専門的な経営は生産基盤等からみて現実的には不可能である。逆に、生活にゆとりのある退職夫婦については町としても歓迎であり、そういう照会もあるという。

最後に、これまでにIターンした人の中にも様々な事情で既に転出してしまった人が数名おり、B氏によれば少なくとも4～5年間住み続けてもらえれば、完全に地元に着住するのではないかとのことだった。

（橋詰 登）

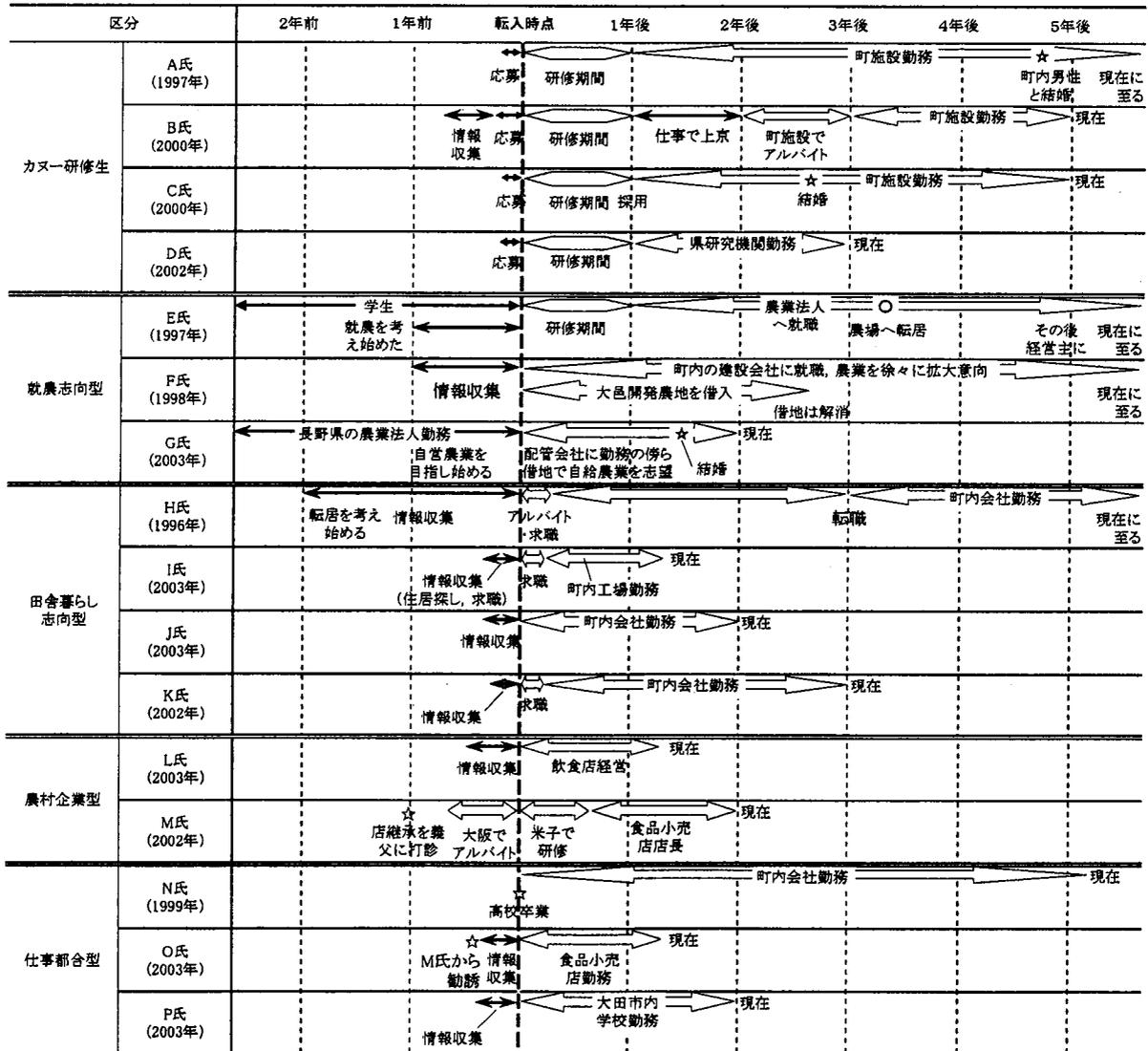
### （3）Iターン者の現況と定住支援の課題

邑智町におけるIターン者のうち定住した者は、町が把握しているだけで1996年以降は29人である（調査時点）。このうち今回調査を行うことができたのは16人であり、各人も邑智町への転入経路、動機、参入の背景から住居および職業選択、地域との関わりに至るまでそれぞれ大きく異なっている。そのため、以下の分析では、1）産業体験事業（カヌー研修）の修了者（4人）、2）就農志向型（3人）、3）田舎暮らし志向型（4人）、

第3-9表 調査対象Iターン者一覧

調査対象	転入年	年齢	家族構成	出身地	島根県との関係	現職	現在の住居
<b>■産業界経験事業(カヌー研修)を経てのIターン</b>							
A氏	1997	30代	夫婦	兵庫県/都市部	なし	町施設	町営住宅
B氏	2000	30代	単身	福岡県/都市近郊	なし	町施設	空家
C氏	2000	20代	夫婦	岐阜県/都市部	なし	町役場	農家空家
D氏	2002	20代	単身	静岡県/都市部	なし	県研究所	町営住宅
<b>■就農志向型のIターン</b>							
E氏	1997	20代	夫婦	奈良県/都市郊外	邑智町に親戚あり	農業	農場内
F氏	1998	30代	夫婦,子4名	島根県/都市部	松江市出身	会社員	町営住宅
G氏	2003	20代	夫婦	東京都/平場農村	母が邑智町出身,親戚が出雲市	会社員	農家空家
<b>■田舎暮らし志向型のIターン</b>							
H氏	1996	50代	夫婦,母,子1名	北海道/山間農村	妻が邑智町出身	会社員	農家空家
I氏	2003	30代	夫婦	広島県/都市部	以前観光で来た	会社員	農家空家
J氏	2003	20代	夫婦	大阪府/都市部	なし	会社員	町営住宅
K氏	2002	40代	夫婦,子1名	鹿児島県/都市部	親が邑智町出身	会社員	農家空家
<b>■農村起業型のIターン</b>							
L氏	2003	50代	夫婦	鳥取県/平場農村	妻が島根県出身	飲食店経営	農家空家
M氏	2002	30代	夫婦,子2名	大阪府/都市部	妻が邑智町出身	小売店経営	町営住宅
<b>■仕事都合型のIターン</b>							
N氏	1999	20代	単身	島根県/都市部	島根県出身	会社員	町営住宅
O氏	2003	20代	単身	京都府/都市部	邑智町に知人あり	会社員	町営住宅
P氏	2003	40代	夫婦,子2名	島根県/漁村	島根県出身	教員	農家空家

資料:現地調査結果より。



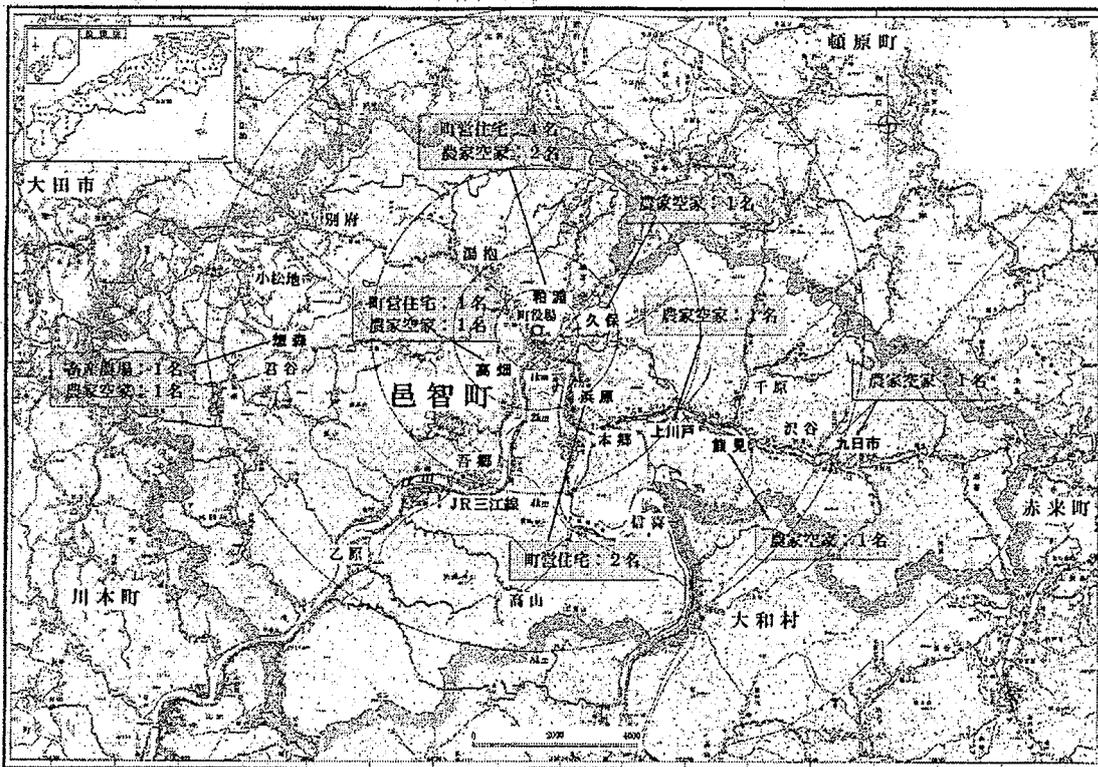
第3-1図 調査対象Iターン者の参入経過

資料:現地調査結果より。  
注:表例の( )内の年表示は転入年を示す。

4) 農村起業型 (2人)、5) 仕事都合型 (3人) といったIターンの目的別に分類した<sup>6)</sup>。その属性については第3-9表、参入経過については第3-1図にまとめている。

また、今回の調査で対象とした16人のIターン者の居住地を第3-2図に示す。16人のうち町中心部の粕淵集落にある町営住宅に居住している者は7人であり、4割強を占めている。ただし、邑智町では定住対策の一環として空き家情報をデータベース化しているため、粕淵以外の各集落の空き家へ入っているIターン者も少なくない。居住形態に着目したのは、町営住宅に入居している者と空き家へ入居している者とは、地域社会との関係性に相違がみられるためである。たとえば、後に確認するように自治会・消防団・青年団・祭り・神楽団等への参加率は空き家居住者の方が高い傾向にある。

以下では、Iターン者のタイプ別に参入経緯や職業、地域社会との関係、将来展望を整理している。まずは、邑智町におけるIターン参入経路の代表事例であるカヌー研修生から考察を始める。



第3-2図 調査対象Iターン者の居住地分布

資料: 邑智町役場資料より。  
注: 図中の同心円は町役場からの直線距離を示す。

### 1) 産業体験事業 (カヌー研修) を経たIターン者

#### (i) 参入経緯

島根県の県単独事業である産業体験事業は、1996年度に始まっている。邑智町には当事業の受け入れ先として町営の「カヌーの里おおち」があり、翌97年度からの受け入れ開始後、毎年研修生を受け入れている。

第3-10表に示すように、Iターン者の調査対象の中にカヌー研修の修了生は4人おり、いずれも研修期間は4月～翌3月の1年間である。B氏を除いて研修後すぐに町内に職が見つけたことが定住につながっているが、研修修了時に町内で希望する職に就けずに定住できなかった研修生も調査対象者以外で数人いる。カヌー研修生の事例は、農業への新規参入を目指したIターン者のケースと比較して、①参入時の情報探索期間が極めて短いこと、②研修という事業の性格上、住宅確保に困難が伴わないこと、③初期転入費用が比較的少額であることなどの特徴がみられる。

第3-10表 産業体験事業(カヌー研修)を経たIターン者の状況

		A氏	B氏	C氏	D氏
Iターンの経過	住宅確保状況	町営住宅(単身)→町営住宅(世帯)	町営住宅(単身)→空家	町営住宅(単身)→農家空家	町営住宅(単身)
	転入費用	30~40万円	車の交通費程度	10万円強	10万円程度
	転入に際しての問題点	車が必要、図書館がない	家族の心配	家族の心配	交通・買い物などの生活条件、図書館がない
	研修後の就業	町施設	町施設(一時上京)	町役場	県研究機関
生活状況	生活上の問題点	図書館や本屋がない、携帯電話が繋がらない	図書館がない	通学が大変、子供がいない、病院がない	図書館がない
	生活満足度	概ね満足	満足	概ね満足	あまり満足せず
地域社会との関わり	関与している地域活動	神楽団、祭り・イベントなどの行事、スポーツ大会、趣味のサークル活動、自治会、草刈りなどの共同作業	地域の掃除などの活動、自治会等には入っていない	〇集落神楽団(3年目)、音楽サークル(4年目)、自治会	単身住宅なので全く関わっていない
	日常の相談相手	Iターンの友人、母、旧友	職場同僚、隣人	役場企画推進室長、定住相談員、自治会長、隣人	C氏、カヌーの里職員、職場同僚
	転入者同士のネットワーク等	あり(カヌー研修卒業生を中心に集まる)	あり(カヌー研修卒業生を中心に集まる)	あり(カヌー研修卒業生を中心に集まる)	あり(カヌー研修卒業生を中心に集まる)
	地域の習慣や人付き合い	何とか馴染めた	何とか馴染めた	すぐに馴染めた	なかなか馴染めない
意見・将来展望など	町行政に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇カヌー研修卒業生に対する住居と勤務先の確保に努めて欲しい。</li> <li>〇地域全体の給与水準が低い。</li> <li>〇町営施設における子育て環境の整備が必要。</li> <li>〇カヌー研修生と地域の繋ぎ役が必要。</li> <li>〇空き家をより積極的に活用する方策を考えて欲しい。</li> <li>〇町内のIターン者全員を対象とした組織を作って欲しい。</li> <li>〇Iターン者の位置づけが不明確になりつつあるので、軌道修正の必要を感じている。</li> </ul>			
	地域社会に対する評価・課題	<p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇地域住民が働き者、高齢者が元気。</li> <li>〇家庭菜園ができる。</li> <li>〇自然環境が素晴らしい。</li> </ul> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>〇カヌー研修の受け入れ体制の充実。</li> <li>〇積極的に声をかけて欲しい。</li> <li>〇自治会単位の活動は構成員の負担が大きいため、組織範囲の広域化が必要。</li> <li>〇農村景観を守るための自助努力が必要。</li> <li>〇公共事業依存の体質からの脱却が必要。</li> </ul>			
	Iターンを考えている人へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>〇人間関係が濃密な農村生活を楽しまないと生活していくのは難しい。</li> <li>〇目的を明確にしないままIターンしても長続きしない。</li> <li>〇Iターン者は何事も受け身姿勢ではいけない。</li> <li>〇Iターン後は地域社会と積極的に交わり、地域から必要とされる人材になるべき。</li> <li>〇ある意味でIターン者には図太さが必要。</li> </ul>			
	自身の将来展望	地域のひととの繋がりが大切にしなが、Iターン者との連携を強めたい。	地域との繋がりにもう少し踏み込みたい。	音楽サークルなど地域で起こした活動をおして地域に貢献したい。	地域でやりたいことがたくさんある。

資料：現地調査結果より。

## (ii) 職業と生活

邑智町のカヌー研修生、なかでも初期の研修生については研修後の就職時のタイミングが良かった可能性がある。というのも当時は、町営の「ゴールデンユートピアおおち」や「カヌーの里おおち」が潜在的な人材不足状態にあり、経営的にも雇用余力が存在したためである。研修生が優れた人材でありさえすれば、こうした組織が雇用の受け皿となる。町営施設の場合は嘱託職員、県研究機関の場合は臨時職員という処遇だが、それぞれ研修

生自身の特色を活かした職業選択が比較的スムーズに行われてきたといえよう。しかし、邑智町のような小規模自治体の場合は町営施設等の雇用受け皿は大きくない。地域内における安定雇用を継続的に実現することが課題となっている。

生活状況をみると、カヌー研修生にとって住宅確保は大きな課題とはなっていない。研修には住居が必要となるため町によって町営住宅の斡旋が行われ、研修修了後の世帯宿舍等への転居についても結果的に問題が生じなかったからである。それは住宅についての将来意向に現状維持を挙げる者が多いことから推測できる。

一方、生活上の問題点として A 氏、B 氏、D 氏が挙げているのは図書館などの情報ソースの絶対的な不足と携帯電話、ADSL 通信環境などの情報インフラの未整備である。多くの農村にみられるこの課題は、地域の財政力や首長、議会の施政方針に絡んで早急な改善は難しいものの、I ターン者が声を上げることによって、地域にその必要性を認識させることは有効だと思われる。しかしながら、多くのカヌー研修生が現状の農村生活を概ね満喫している状況が表からは読み取れる。

### (iii) 地域社会との関わり

地域社会や地域農業との関わりについてみると、その対応が2つに分かれていることがわかる。1 つは、神楽団を含め自治会など複数の集落活動に関わる A 氏と C 氏、もう 1 つは、単身宿舍への居住やカヌー研修生という理由で地域活動にあまり関わる必要がない B 氏と D 氏である。カヌー研修生の中でも比較的長期の定住を企図している 4 人は地域との繋がりや交流を求めて邑智町への定住を決意している。また、研修生は農村に対するプラスの評価として、そこに暮らす人々の勤勉さや自然環境の素晴らしさ、家庭菜園ができることを指摘している。しかし、受け入れ地域は、長期に渡って定着する確証の得られない研修生にどう接してよいか図りかねている側面があろう。それが研修生にとって農村社会のやや閉鎖的な側面として映るのかもしれない。ただし、こうした側面は農村の良さや裏腹の関係となっている。今後は研修生の積極的な意図を汲み、地域としての接し方に工夫が必要かもしれない。

ところで、C 氏が活動している音楽サークルは既存の地域組織には存在しなかったものである。地域の若者約 20 人（うち I ターン者は現在 C 氏のみ）が活動する同サークルは、カヌー研修第 1 期生の X 氏が発起人として立ち上げ、現在は C 氏がリーダーを引き継いでいる。参加者は町内の 21 歳から 50 歳までの男女で 30 歳代前半の者が中心である。定期的な演奏活動は花火大会や成人式、クリスマスイベント、老人福祉施設など町内外問わず行われており、さらに近隣の川本町の音楽サークルとも交流がある。同サークルは、I ターン者が火付け役となって地域に音楽活動を根付かせたという点で特筆すべき組織である。I ターン者が地域にインパクトを与えた好例といえよう。

### (iv) 地域に対する意見・要望および今後の展望

カヌー研修生による町行政や地域社会に対する意見・要望、I ターン者自身の将来展望をみると、まず町行政に対する要望として、カヌー研修生の多くが今後の同研修について意見を有している。たとえば、カヌー研修修了後の住居と就職についての不安やカヌー研

修のあり方についての意見がみられる。その背景には毎年数人ずつ修了するカヌー研修生と町の雇用吸収力との間の不均衡がある。一方、地域社会に対する意見・要望としては、地域社会の運営の仕組みやカヌー研修生の受入体制について課題が示されている。今後のカヌー研修のあり方は地域も巻き込んだ議論の中で検討していく必要があるだろう。

なお、今後 I ターンを希望する人に対してのアドバイスとしては、「自分の目的意識をはっきりさせてから研修に参加すべき」や「町の中で自分を活かすことをもっと考えるべき」、「人間関係をうまく築けない人は I ターンによる定住は難しい」などの意見がみられた。

## 2) 就農志向型

### (i) 参入経緯

次に就農志向型 I ターン者について考察する。今回の調査では、邑智町において農業参入を目指す I ターン者として 3 人の調査を行ったが、3 人のうち実質的に就農を果たしたのは畜産関係の E 氏のみである（第 3 - 11 表）。他の 2 人については、就農を目指して来町したものの、現在のところ具体的な農業生産には携わっていない。F 氏は県内他市町村から邑智町に就農を目指して転入し、国営農地開発地区にある 1.7ha（後に 1ha）の農地を借地した。しかし、自分の目指す農業のイメージとの大きなギャップを感じ、2000 年末には借地を解消している。G 氏は自営農業を目指すべく邑智町に転入し、農地（10a）付き住宅を親戚から借りたものの、本格的な農業生産を行うことはできなかった。両者とも将来的には農業に何らかのかたちで関わりたい意向を持っているが、まだ具体的な就農を実現していない。

### (ii) 職業と生活

邑智町転入後の職業は、E 氏が和牛の肥育・繁殖を手がける自営農業であるのに対して、F 氏は建設会社における現場監督、G 氏は配管会社における水道配管の敷設などの他産業に就業している。F、G 氏ともに参入後に就職しているが、F 氏は前職で得た資格を活用し、同業種に就いている。今後の職業に関する展望について、E 氏は、自営農業経営を 50 頭前後に拡大することと経営の安定化が直近の課題であると述べている。これに対し、現在のところ就農していない F 氏、G 氏は 2 人とも将来的な就農への期待を述べるにとどまる。

転入後の生活の状況をみると、E 氏は農場と同時に購入した住居で生活している。休日がとれない以外は生活上の問題はなく、研修生で村の中心部に間借りしていたときよりも大田市に近く買い物などは便利になった。総じて現在の農村生活には満足しているようだ。他方、F 氏は 2LDK の町営住宅に居住しているが、農業を行うため空き家を探している。将来的には以前行っていたような借地型の大規模農業ではなく、農地付き空き家を確保し、自給的な有機野菜生産を基軸とした産直を行いたいとする。生活面では通勤や通学、買い物にやや不便しているが、野菜などほとんどの食材は近所の商店で買うことができる点は評価している。農村生活全般の満足度については、農業ができないこと以外は概ね満足だ

という。G氏は邑智町へ転入する際に10aの農地付きの空き家を親戚から無料で借りることができた。今後10年程度は現職に就きながら、宅地付属の農地で自給野菜の栽培を続ける意向である。農村生活上の問題点として地域に若い世代が少ないことを挙げている。

第3-11表 就農志向型の状況

		E氏	F氏	G氏
Iターンの経過	住宅確保状況	民間アパート→農場兼住宅購入	町営住宅	農家空き家(親戚)
	転入の際世話になった人	定住推進員, 役場産業課	定住推進員, 役場産業課	親戚, 定住推進員
	転入に際しての問題点	地域性に慣れること	住宅探し	就職先, 住宅探し
	Iターン後の就業	就農(転入後, 研修を経て)	会社員(前職と同業種)(転入後に求職)	会社員(転入後に求職)
生活状況	生活上の問題点	特に問題なし	通勤・通学, 買い物などがやや不便	若い人が少ない
	農村生活満足度	満足	概ね満足	まだわからない
地域社会との関わり	関わる地域活動	農場の経営にかかりきりであり関わっていない	自治会, 消防団, 草刈りなどの共同作業(葬儀には呼ばれない)	祭り・イベント等の行事(シャギリ囃子), スポーツ大会, 青年団活動, 草刈りなどの共同作業
	日常の相談相手	県の試験場, 獣医	友人や定住相談員, 親戚	近隣農家, 親戚
	転入者同士のネットワーク等	ない	あれば参加してみたい	あれば参加してみたい
	地域の習慣や人付き合い	何とか馴染めた	すぐに馴染めた	何とか馴染めた
意見・将来展望など	町行政に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○カヌーの里の研修生以外にも町営住宅を斡旋してほしい</li> <li>○農業への参入障壁を低くしてほしい</li> <li>○認定農業者制度の押しつけは止めてほしい</li> <li>○子供のための制度を充実してほしい</li> <li>○Iターン者に就業機会を確保してほしい</li> <li>○通学が大変なので学校の統廃合には反対</li> </ul>		
	地域社会に対する評価・課題	[評価] <ul style="list-style-type: none"> <li>○都会に出てから邑智町に戻るとほっとする</li> <li>○地域の人が細かい面まで気にかけてくれる</li> </ul> [課題] <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関が不便</li> <li>○U・Iターンの積極的受入れのため一層の意識変革してほしい</li> </ul>		
	Iターンを考えている人へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報収集をきちんとして何をやりたいか明確にしておく必要あり</li> <li>○農業をやる場合は農地の確保とともに販路も考える必要</li> <li>○特に経営基盤等がなければ, 自給的農業が現実的選択</li> </ul>		
	自身の将来展望	経営の拡大(35頭規模から50頭規模に拡大することが当面の目標)	減農薬で産直中心の農業を目指す, 農地付きの農家空き家に移住したい	現状の生活を維持しながら, 自給的農業を行う方向を模索中

資料: 現地調査結果より

### (iii) 地域社会との関わり

地域社会との関わりについて尋ねると、E氏とF氏・G氏とで違いがみられた。E氏は農業経営の創業期であることから、経営の拡大と安定化に向けて多くの時間を要するため地域社会との関わりは少ない。経営の技術水準が高く専門的であることから、日常の相談相手も県の試験場や獣医が中心である。地域にIターン者としてどういう人々が参入しているのか十分把握しておらず、Iターン者同士のネットワークについてもさほど関心が無い様子である。これに対して、F氏とG氏は日常生活で地域とのつながりを意識し、自治会や消防団、祭り、イベントへの参加など、いずれも多くの地域活動に貢献している。共同作業である草刈りについては、両者とも関わらざるを得ない地域活動と認識していた。日常の相談相手について、F氏は近所の友人や定住相談員や親、G氏は近隣農家や県内の叔父、叔母を挙げている。転入者同士のネットワークについて、現状では関わっていないが、あれば参加してみたいとしている点など両者には共通性が見られる。なお、両者は邑

智町の農村生活上の評価すべき点として、地域全体の落ち着きや人々の強い絆を挙げ、課題としては交通インフラを挙げていた。

#### (iv) 地域に対する意見・要望および今後の展望

就農志向型 I ターン者の意見・要望や将来展望についてみよう。まず、町に対する意見・要望として、町営住宅の斡旋や農業への参入障壁を少しでも低くするため、町が I ターン施策の充実に一層取り組むこと、子育てのための支援制度を充実すること、学校の統廃合を行わないことなどが挙げられている。地域社会に対しては、U・I ターンを積極的に受け入れる意識が必要ではないかという指摘があった。

次に、I ターンを考えている人へのアドバイスとして、十分に情報収集してやりたいことを明確にしてから参入すべきという意見のほか、就農時の販路確保の難しさを指摘する。同時に、有効な販路を見出しにくい I ターン者には自給的農業が現実的であるとの認識を示している。

自分自身の将来展望について、E 氏は今後数年間で適正規模の 50 頭に拡大することを当面の目標としており、一刻も早い規模拡大と経営の安定化を目指している。一方、F 氏は農業を極力抑えた産直中心の農業を目指す。それが具体化する見通しは現在のところ立っていないが、実現に向けて農地付きの農家空き家に転居することを希望する。G 氏は農業で生計を立てる厳しさを実感しているため、現状の生活を維持しながら自給的農業を行う予定である。

### 3) 田舎暮らし志向型

#### (i) 職業と生活

田舎暮らし志向型に分類される I ターン者は 4 人である (第 3 - 12 表)。うち 3 人に共通するのが、情報収集開始から転入に至る期間が短い (4 ~ 6 カ月) ことである。また、J 氏を除く H 氏、I 氏、K 氏は、転入時に就職先が決まっておらず、転居後、近場に就職先を確保していた。他の類型がほとんどの場合収入源を確保してから転入に至っていることからしても、転居後に就職というパターンは田舎暮らし志向型の大きな特徴といえる。2 人は前職と同業種に就いており、彼らの職探しは前職に規定されている。

一方、住居は H 氏が妻の実家、I 氏、K 氏が農家空き家、J 氏が町営住宅にそれぞれ居住している。現在、町営住宅に入居している J 氏についても、当初から空き家を希望しており、田舎暮らし志向者には共通して強い空き家志向があるといえる (ここでは、H 氏も広い意味で空き家志向と考えられる)。その背後には田舎暮らしを満喫したいという思いが存在し、それを実現するためには家庭菜園に気軽に取り組めるような一戸建ての空き家が望ましいからである。調査結果によれば、田舎暮らし志向者は全員、「家庭菜園に取り組んでいる (取り組みたい)」と回答している。交通機関の不便さなど生活条件に不満を感じつつも、彼らの農村生活に対する満足度は概ね高い。

#### (ii) 地域社会との関わり

田舎暮らし志向型の 4 人は全て地元の自治会に関わっている。特に H 氏、J 氏、K 氏に

については自治会以外の様々な行事等にも参加しており、地域社会への関与度はより高いといえる。生活上の日常的な問題については、H氏が子供の学校関係の知り合いに、I氏が自治会長に、J氏がカヌーの里の研修生を中心としたIターン関係者に、K氏が地元の住民や大家にそれぞれ相談している。これらは各人の普段の活動領域を反映したものとなっている。なお、カヌー研修生を中心としたIターン者のネットワークにはI氏が今後新たに参加予定であり、地域の慣習や人付き合いのあり方については4人とも概ね馴染んでいる。

第3-12表 田舎暮らし志向型の状況

	H氏	I氏	J氏	K氏		
Iターンの経過	住宅確保状況	妻の実家 特になし	農家空き家 定住推進員、町役場、地元住民	町営住宅 定住推進員、町役場	農家空き家 定住推進員、地元住民	
	転入の際世話になった人	就職先がない、交通の便が悪い	住宅確保、家族(特に妻)の理解・協力の	住宅確保	交通(近隣市町村への移動に金かかる)	
	転入に際しての問題点	会社員(転入後に求職)	会社員(前職と同業種)(転入後に求職)	会社員(転入と同時に)	会社員(前職と同業種)(転入後に求職)	
生活状況	Iターン後の就業	家庭菜園について	転居してから開始	これから取り組む	なし	取り組んでいる
	生活上の問題点	教育費がかかる	特に問題なし	公共交通機関が不便、ガソリン高価格、図書館なし	車がないと移動が困難	
	農村生活満足度	満足	満足	まあまあ満足	満足	
地域社会との関わり	関わっている地域活動	自治会、行事、スポーツ大会、共同作業	自治会	自治会、行事、スポーツ大会	自治会、行事、スポーツ大会	
	日頃の相談相手	子供の学校関係の知人	自治会長	近所の人、Iターン仲間	自治会、行事、スポーツ大会、共同作業、PTA	
	転入者同士でのネットワーク	なし	これから参加予定(カヌー研修卒業生の集まり)	ある(カヌー研修卒業生の集まりに参加)	なし	
	地域の慣習や人付き合い	なんとか馴染めた	なんとか馴染めた	なんとか馴染めた	すぐに馴染めた	
意見・将来展望など	町行政に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○就業機会を確保してほしい</li> <li>○Iターンの受け入れ態勢を一層整備してほしい</li> <li>○町営住宅を整備してほしい</li> <li>○今後は観光振興も考えるべき</li> </ul>				
	地域社会に対する評価・課題	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のペースで生活することができる</li> <li>○人情が厚い</li> <li>○地元の人が親身になってくれる</li> <li>○自然、環境、食べ物</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域社会全体がやや閉鎖的に感じられる</li> <li>○うわさ話、おせっかいがある</li> <li>○若い人が少ない</li> <li>○仕事の選択肢が少ない</li> <li>○噂が広がりやすい</li> </ul>				
	Iターンを考えている人へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○夫婦で月10万円で生活可能、自給自足もできるが、子どもの教育費の工面は大変</li> <li>○女性は車の運転ができればパート先を見つけることができる</li> <li>○夫婦の場合、よく話し合う必要がある</li> <li>○生活する上で、自動車は必須</li> <li>○事前の情報収集をきちんと行うべき</li> <li>○住む場所を確保してからIターンすべき</li> <li>○会社勤めなど、普通の仕事を探するのは困難</li> <li>○何事も覚悟してから来ること、賃金は安い</li> </ul>				
	自身の将来展望	間伐材を利用したログハウスづくり、リタイア後は農業に本格的に取り組む	自然環境に合った仕事をしたい(手作りリースをフリーマーケットで売るなど)	自分で作ったものを売りたい(雑貨屋経営)	体に負担をかけない楽な仕事につきたい	

資料:現地調査結果より

### (iii) 地域に対する意見・要望および今後の展望

将来展望をみると、町行政に対しては就業機会の積極的な創出、町営住宅の整備といったIターン者の受け入れ条件の改善を求める意見のほか、町としての観光振興の必要性について指摘する声もあった。これからIターンを目指す者へのアドバイスとしては、子供の教育費の問題、Iターンに伴う家族理解の問題、住居や職業探しに関わる問題など、多様な課題が挙げられている。また、将来展望については、ログハウスづくりや農業への夢、手作りリース・手作り雑貨等の販売など、田舎暮らし志向型に特有の展望がみられた。

#### 4) 農村起業型

##### (i) 参入経緯と職業・生活

農村起業型のIターン者とは、農村において事業を起こし、地域との共生を図りながら経営を行うIターン者のことである。今回の調査では「農村起業型」に該当する者が第3-13表に示すように2人いる<sup>(7)</sup>。まず、彼らの参入経過についてみよう。

第3-13表 農村起業型の状況

		L氏	M氏
Iターンの経過	情報探索期間(着想から転入までの期間)	6カ月	10カ月
	住宅確保状況	農家空き家	妻の実家
	転入の際世話になった人	特になし	妻の家族
	転入に際しての問題点	飲食店改装費用が予想以上にかかった	住居の確保(義父母との同居が嫌だった)
Iターン後の就業	飲食店経営(転入と同時)	小売店経営(転入と同時)	
生活状況	生活上の問題点	料理材料仕入れに不便	買い物に不便、テレビのチャンネルが少ない
	農村生活満足度	満足	満足
地域社会との関わり	関わっている地域活動	自治会、祭り・イベント等の行事	祭り・イベント等の行事(商工会青年部を通じて)
	日頃の相談相手	定住相談員	町長の息子、前職場の上司
	転入者同士でのネットワーク	ない	ない
	地域の慣習や人付き合い	すぐに馴染めた	すぐに馴染めた
意見・将来展望など	町行政に対する意見・要望	<ul style="list-style-type: none"> <li>○アイデアはあるので資金面での協力が欲しい</li> <li>○現状の定住政策では就職口の受け皿が不十分</li> <li>○引っ越しのコストへの助成措置等に支援がほしい</li> <li>○住居の確保についてきちんと支援してほしい</li> </ul>	
	地域社会に対する評価・課題	[評価] <ul style="list-style-type: none"> <li>○景観が素晴らしい</li> <li>○人々の人情が厚い</li> <li>○周りの目があるので悪いことができない</li> <li>○人口が少ないので一人一人の影響力が大きい</li> </ul> [課題・要望] <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化・水田の担い手不足が心配</li> <li>○地産地消・直売に取り組むので店を気軽に訪ねてほしい</li> </ul>	
	Iターンを考えている人へのアドバイス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所得の減少は覚悟した方がよい</li> <li>○厳しい環境の中でも田舎暮らしを楽しめる価値観を身につけることが必要</li> <li>○娯楽施設はないと思った方がよい</li> <li>○田舎暮らしの最大の敵は「退屈」</li> </ul>	
	自身の将来展望	地域でのネットワークを構築し地産地消に取り組んでいく(農村ビジネス構築へ)、NPO法人設立も視野に入れたい、廃校の活用も図りたい	仲間を増やし、ネットワークを拡大して、よりよいまちづくりを目指す(その火付け役になりたい)

資料: 現地調査結果より

L氏は2003年6月頃から主にインターネットを通じて情報収集を開始し、自身が経営を行う飲食店の開業場所を探していた。同年9月に邑智町への転居を決めたが、決め手になったのは自然環境が豊かなロケーションに加え、整備された町行政の相談体制の存在である。邑智町へは同年の冬に転入し、翌年2月には飲食店を開業した。一方、M氏は2001年10月、町内で食品小売業を営む義父に対し、店の継承について打診したことが直接的な契機となった。その後、2002年2月に前職を退職し、3月から7月までは大阪のスーパーでアルバイトをしながら小売業のノウハウを学んだ。邑智町へ転入したのは同年の8月

である。9月から翌年2月までは米子市にあるスーパーへ出稼ぎ研修を行い、その後邑智町の食品小売店の店長となった。

L氏は農家空き家、M氏は妻の実家に住んでいる。生活条件については、両者とも「料理材料仕入れに不便」、「買い物が不便」と仕入や購買における不便さを挙げている。近所付き合いはいずれも積極的で、L氏は自営の飲食店をコアとした地域拠点づくり、M氏は食品小売店の経営を通じた地域還元を目指している。また、祭り・イベント等の行事などを通じた地域社会との関わりにも積極的に参加している。農村における生活については両者とも非常に満足している。

#### (ii) 地域社会との関わり

現在のところ、両者ともカヌー研修生OBを中心とした集まりには直接的には参加していないが、研修生OBらがL氏の飲食店を訪問するなど接点はみられる。地域への慣習や人付き合いについては、ともにすぐに馴染めたようである。地域にとってはいずれも新規参入者であるが、「皆に受け入れてもらうまで何もしない」という受動的姿勢ではなく、「自ら地域にとけこみネットワークの核となる（知り合いを増やす）」能動的姿勢がみられる。

#### (iii) 地域に対する意見・要望および今後の展望

注目すべきはL氏の農村に対する評価である。L氏が課題として挙げた「高齢化」、「水田の担い手不足」は、中山間地域の農業の現状にほかならないが、新規参入者である彼がこの点に着目したことは、彼らが経営の内的課題のみならず、地域全体に広い視野をもつことの傍証である。また、L氏は自他共に認めるアイデアマンであり、地域に関する様々な企画を行っては町行政にそのバックアップを要望している。地域の人々に対しては、自らの企画に気軽に参加してもらうよう常に呼びかけを忘れない。他方、M氏は邑智町への引越費用の助成や住居確保といった点を行政に要望している。また今後Iターンを考えている人々へのアドバイスとして、M氏は田舎暮らしを送るためには自分自身の価値観の転換が必要であることを強調していた。

将来展望について、L氏は農村ビジネスの構築、M氏はよりよい町づくりを目指しているが、それへ向かう手段の第一歩として共通しているのが、地域における住民を巻き込んだネットワークづくりである。

## 5) 仕事都合型

### (i) 参入経緯と職業

最後に取り上げるIターン者の類型は仕事都合型である。仕事都合型のIターン者については第3-14表にその実態をまとめた。まず、邑智町への転入までの経緯について触れよう。N氏が邑智町へ来たのは、高校卒業後の就職先がたまたま邑智町であったためである。O氏の場合は、前職が先のM氏と同じ職場だった関係で、先にIターンしたM氏から熱心な誘いを受けたことが契機となった。この勧誘から彼の転居までは5カ月しか要しなかった。一方、P氏が転入してきた理由は、次男の教育環境の改善と自分の職場への

通勤の便の両面で邑智町が最適だったからである。仕事都合型 I ターン者は、必ずしも農村地域としての邑智町の魅力に惹かれたり、邑智町でしかできない仕事をするために参入したわけではなく、転入の理由が主に職場の都合であったという点が共通している。

第3-14表 仕事都合型の状況

		N氏	O氏	P氏
I ターン者の経過	住宅確保状況	町営住宅	町営住宅	農家空き家
	転入の際世話になった人	就職先の人	M氏	地元の人
	転入に際しての問題点	特になし	特になし	特になし
	I ターン後の就業	会社員(転入と同時)	会社員(転入と同時)	教員(転入と同時)
生活状況	生活上の問題点	特になし	特になし	特になし
	農村生活満足度	あまり満足していない	満足	満足
地域社会との関わり	関わっている地域活動	全く関わっていない	全く関わっていない	PTAのみに関わる
	日頃の相談相手	特になし	M氏	元同僚、実家
	転入者同士でのネットワーク	ない	ない	ない
	地域の慣習や人付き合い	馴染めない	すぐに馴染めた	なんとか馴染めた
意見・将来展望など	町行政に対する意見・要望	○特になし		
	地域社会に対する評価・課題	〔評価〕 ○自然の中で生活が送れること ○人間関係がおおらかで、教育上の環境はよい		
		〔課題〕 ○都会的生活は送れない		
	I ターンを考えている人へのアドバイス	特になし		
自身の将来展望	特になし	将来的に庭付きの家で家庭菜園をやりたい、他のI ターン者と交流したい	特になし	

資料：現地調査結果より

### (ii) 生活および地域社会との関わり

住居については、N 氏、O 氏が町営住宅、P 氏が農家空き家に居住している。町営住宅に居住する 2 人は、現状では家庭菜園等に取り組むこともなく、地域の農的なものに接する機会はない。O 氏は将来的に庭付きの家を持ちたいとしているが、N 氏からはそういった意向は聞かれなかった。一方、P 氏は、今後の次男の進学先如何では邑智町から転出することを考えているようである。近所付き合いや生活の現状についてみると、一人暮らしの N 氏と O 氏がともに地域との関わりを持っていない点は特徴的である。特に N 氏は邑智町に住んで 5 年になるが、地域との関わりはなく食事も外食中心である。N 氏は田舎暮らしを求める I ターン者とはそもそも目的が異なっており、邑智町を居住の場としてみている。そのため、交通が不便であったり、交遊の場が少なかったりする生活環境の面で十分に満足できないと推測される。近い将来は若い友人が暮らす別の地域への転出を考えている。

このように、仕事都合型の 3 人の特徴は地域社会との関わりがあまり強くない。ただし、O 氏は、地域社会や I ターン者と今後関わろうとする意向を少なからず持っている。仕事都合型は 1 つの類型としてカテゴライズしたが、地域で生活を充実させていく意欲という観点から見ると、多少温度差があるのかもしれない。

### (iii) 地域に対する意見・要望および今後の展望

農村に対する評価について、O 氏は自然の中での生活を良しとしているが、その反面、

都会的生活ができない点を課題としている。P氏については次男の教育のために邑智町に住むことを選んだこともあり、地域社会のプラス評価として、農村環境の教育的効果を挙げている。仕事都合型の3人からは、いずれも行政・地域社会に対する要望は聞かれず、今後の展望についても回答を得られなかった。

#### 6) Iターン者の類型別特徴と地域社会へのインパクト

以上のように、Iターン者について類型別にその内容を詳しくみてきた。その特徴は次のように整理することができる。

##### (i) カヌー研修生

カヌー研修生の受け入れ体制が整っているため、情報収集や住居選択などに要する参入コストが抑えられる。研修生は地域社会に対する問題意識を持ち、地域と深く関わろうとする姿勢がある。近年では研修終了後の職業確保が難しいが、研修生OBを中心としたネットワークが広がりつつある。

##### (ii) 就農志向型

就農志向が強いものの、E氏(畜産)のような技術や経営基盤を持たない場合、農業専業で生計を立てることは難しい。他産業で生計を立てる自給的農業が現実的だが、その場合には農外の就職先確保が課題となる。地域との関わりを持とうとする意識がみられるが、E氏のように経営開始時には地域活動に関与する時間的余裕はない。

##### (iii) 田舎暮らし志向型

求職活動が邑智町への転入後になるケースが多く、その意味でまさに田舎暮らしを優先している。空き家志向が強く、家庭菜園を営みながら田舎暮らしを満喫したいと考えている。地域社会と積極的に関わっていることから、地域活性化に寄与する人材を排出する可能性を有する。

##### (iv) 農村起業型

仕事と生活を通じて地域にネットワークを構築しようとする。農村ビジネスを展開し、地域活性化へ寄与することを目指す。将来的には地域を牽引していくことを構想しており、地域おこしに重要な役割を発揮する可能性がある。

##### (v) 仕事都合型

仕事都合型は仕事の都合や生活のために邑智町に居住する。地域住民との交流や自治会、イベントなどの地域活動との関与は少なく、今後の居住地選択における流動性が高いという特徴を有する。

このように類型ごとに特徴を持つIターン者だが、仕事都合型を除いて地域社会や地域住民と積極的に関わっていることから、今後の地域活動を担う主体となる可能性がある。特に、C氏の音楽サークルやL氏の飲食店を核とした地域拠点づくり、M氏の食品スーパーを通じた地域交流活動などは、地域に従来存在しなかった新たな活動である。このような活動は地域社会に受け入れられつつあり、たとえばL氏の取り組みには地域住民が

関わり始めている。さらに、カヌー研修生 OB を中心とした I ターン者の有志は定期的に食事会を催すなどインフォーマルなネットワークを築いている。今後は I ターン者と地域とをつなぐ動きが活発化していくことが予想され、それは地域社会への新たなインパクトを与え得る。I ターン者が抱える数々の生活面の課題や地域社会への要望は、人の出入りが相対的に少ない中山間地域の集落にとって地域変革の契機となる。I ターン者の感性や意見、エネルギーを活用していくことが地域の力を高めるという視点が必要であろう。

ただし、I ターン者に対する地域社会の受け止め方は一様ではない。地元住民と結婚したカヌー研修生、就農志向型 I ターン者(F 氏、G 氏)、田舎暮らし志向型 I ターン者、農村起業型 I ターン者は日常の相談相手として地域の人々を挙げていたり、地域住民の情の厚さに肯定的な評価を行っている。地域活動に深く関わる I ターン者が既に居住する地区では、I ターン者を地区住民の一員として積極的に受け入れる素地が形成されている。しかし一方では、独身のカヌー研修生や仕事都合型の I ターン者などは地域社会との関わりは少ない。邑智町は I ターン者受け入れの先進地域であるが、彼らが身近にいるかどうか、また地域活動への関与度合いによって住民の受け止め方が左右される。I ターン者の地域へのアプローチの積極性と、それを受け止める地域の受容性のどちらが I ターン定着の規定要因となるか一概にはいえないが、邑智町では前者が後者の受容性を引き出している。

最後に、邑智町の I ターン事業における課題を整理しよう。今後とも恒常的に I ターン者を確保するため、町が中心となって取り組まねばならない課題は大きく分けて 2 つある。1 つは、I ターン者の受け入れ態勢の整備であり、もう 1 つは、既に参入している I ターン者のフォローアップである。

まず、I ターン者の受け入れに当たっては職業と住宅の確保が並行かつ短期間に行われる必要がある。調査結果から、I ターン者の職業確保は、①自分の希望する新たな職業に就くケース、②前職の経験を活かして同業種に就職するケースがみられた。邑智町ではカヌー研修生がそのまま研修施設に職員として採用されるなど、①のケースが可能となる時期があったが、そのような雇用受け皿は小さくなっている。現実的には前職で得た技術や資格がないと職業確保は困難である。それは I ターン者の多くが前職の関連分野で就職先を見つけていることにも現れている。したがって、現在収集している町内の事業所等の就職情報を踏まえて汎用性のある技術や資格をリストアップし、それを有する人材を募集することが今後の方策として考えられる。それは、I ターン者にとってどのような人材が必要されているかが分かり、目的意識も明確となる。ただし、それでも町内に雇用の受け皿が不足する場合は、通勤圏も考慮して近隣市町村まで範囲を広げることが必要かもしれない。他方、住宅支援は行政による受け入れ態勢の整備が一層期待される分野である。現在の空き家データベースを充実させることはもちろんのこと、さらに町による空き家の借り上げや家賃・修理費等の助成制度にまで発展させることも検討の余地がある。ただし、その場合の財政負担は大きな制約条件となる。

次に、I ターン者のフォローアップ体制について考えたい。邑智町の I ターン者は、カヌー研修生のように町行政が直接受け入れる者から仕事都合による者まで様々である。し

たがって、そのような多様なIターン者の意見を積極的に汲み上げる機会を設けることが必要であろう。たとえば、既存のIターン者同志のネットワーク作りや先輩Iターン者の体験報告会ならびに定住推進員としての活用などが挙げられる。その場合、町や定住相談員、地域社会だけでは不足するフォローアップの一翼を参入したIターン者に担ってもらうことが重要である。それは既に参入したIターン者にとって訪問者（ビジター）から定住民へ意識を変える契機になるからである。このような取り組みが継続していけば、Iターン者しか知り得ない情報や体験がストックとして年々蓄積され、それをフローとして発信することができる。このような経験効果はIターン先進地である邑智町の強みでもある。

ただし、Iターン者が農村生活を送るための所得確保の問題は大きい。上記のような就職支援や参入後のフォローアップの整備は言うまでもないが、他方では定住推進員が指摘するように、貯蓄や年金がある高齢者の定住支援も検討の余地がある。その場合は医療・福祉体制を整備させなければならないが、今後続々と退職する団塊の世代を見据えた施策を組み、定住支援の対象を広げることも必要となろう。

(鈴村源太郎・渡部岳陽)

#### (4) 受け入れ集落におけるIターン者の評価

##### 1) 邑智町における農業集落・自治会の概要

邑智町は、1955年に旧吾郷村、旧粕淵町、旧浜原村、旧沢谷村、旧君谷村の5町村が合併して誕生した町であり、農業センサスによれば農家点在地を含め町内に71の集落（以下「センサス集落」という。）が存在する。また、町内のセンサス集落の過半は20戸未満の世帯で構成されており（2000年）、総じて小規模なものが多い（第3-15表）。

第3-15表 農業センサスからみた集落構成の変化（旧町村別）

	集落数 (農家点在地を含む)			1集落当たり平均世帯数・農家数						世帯数・農家数増減率 (2000年/1970年)		
	2000年	総世帯数		総世帯数		農家数		非農家数		総世帯数	農家数	非農家数
		数が20戸未満	10戸未満	1970年	2000年	1970	2000	1970	2000			
邑智町	71	40	9	27.8	22.9	20.3	10.1	7.5	12.8	▲17.4	▲50.2	71.9
旧吾郷村	12	4	1	34.7	27.2	25.8	9.8	8.9	17.3	▲21.6	▲61.8	94.4
旧粕淵町	13	9	2	36.6	35.7	16.5	9.6	20.2	26.1	▲2.6	▲41.6	29.3
旧浜原村	14	6	1	21.8	19.3	16.0	7.1	5.8	12.1	▲11.5	▲55.4	109.9
旧沢谷村	16	12	4	21.2	16.3	18.5	9.9	2.7	6.3	▲23.3	▲46.3	134.9
旧君谷村	16	9	1	27.2	20.1	24.9	13.5	2.3	6.6	▲26.0	▲45.7	186.5

資料：農業センサス農業集落カードから集計

旧町村別にみると、特に旧沢谷村において小規模集落の割合が高く、16センサス集落のうち12集落が総世帯数20戸未満、うち4集落は一桁の世帯しかない。2000年での同旧村の1センサス集落当たり平均世帯数は16.3戸と少なく、1970年時点からみて5戸程度の減少（減少率23.3%）となっている。世帯数の減少はこの他、旧吾郷村、旧君谷村でも進んでおり、1970年からの減少率はいずれも20%を超えている。

さらに、農家数についてみると、各旧町村で1970年時の農家数が半減しており、2000

年での1センサス集落当たり平均農家数は、旧君谷村を除く4旧町村でいずれも一桁となっている。なお、すべての旧町村で農家数の減少率に比して総世帯の減少率が大幅に低いことから、農家から土地持ち非農家となりつつも、地域にとどまっている世帯が少なからず存在しているとも推察される。

このように、邑智町におけるセンサス集落は、もともと比較的小規模であったことに加え、近年の世帯数の減少によってさらに小規模化していることから、行政の末端組織である現在の自治会（行政区）とは必ずしも一致していない。世帯数が極めて少なくなったセンサス集落は近隣の集落と合併して1つの自治会となっているのである。この点を、小規模センサス集落が多い旧沢谷村で第3-16表で確認しておこう。

第3-16表 旧沢谷村における自治会とセンサス集落

	旧村合計		酒 谷		九日市		千 原	
	自治会数	センサス集落数	自治会数	センサス集落数	自治会数	センサス集落数	自治会数	センサス集落数
世帯数規模別	計	11 16 (7)	2 2 (2)	4 8 (1)	5 6 (4)			
	9戸未満	- 4 (-)	- -	- 4 (-)	- -			
	10～19戸	3 8 (3)	- -	1 4 (1)	2 4 (2)			
	20～29戸	6 3 (3)	2 2 (2)	2 -	2 1 (1)			
	30戸以上	2 1 (1)	- -	1 -	1 1 (1)			
	自治会の小組数	35	8	11	16			
	世帯数 (戸)	265	45	96	124			

資料：自治会資料，農業センサス

注：（ ）内の数値は自治会と同一範囲の農業集落数であり，うち数。

旧沢谷村には、前掲第3-15表でみたように16のセンサス集落が存在するが、自治会数は11である。同村では、旧村内を「酒谷」、「九日市」、「千原」の3つのブロックに分けているが、センサス集落と自治会が一致しているのは「酒谷」の2自治会、「九日市」の1自治会、「千原」の4自治会の5みであり、他の自治会は複数のセンサス集落によって構成されている。同表により世帯数規模をみると、世帯数が20戸以上のセンサス集落はすべて集落単位に自治会となっているが、世帯数が10～19戸でのそれは8集落のうち3集落、9戸未満では全く存在しない。このことから、概ね20戸程度の世帯数を最低基準として自治会が構成されていることがわかる。

また、各自治会には5～10世帯規模の小組が2～5設置されている。世帯数9戸未満のセンサス集落が存在する「九日市」では、センサス集落がそのまま小組となっているものもある。

## 2) 受け入れ集落の活動状況とIターン者の評価

邑智町では、上記のように集落における世帯数の減少が続いており、このことは各集落で数多くの空き家を生み出している。ふるさと定住推進員が行っている空き家状況調査の結果については、前掲第3-8表に示したが、町内全体で現在20件を超える空き家が賃貸または売却されており、その中のいくつかはIターン者に供されている。

そこで、集落内の空き家に居住することとなったこれらIターン者を、その地域に住む

人々はどのように受け止めているのか、Iターン者を受け入れている4つの集落(地区)の自治会長からヒアリングを行った。その概要は第3-17表に整理したとおりであるが、総じて自治会長はIターン者の存在を肯定的に評価している。以下、それぞれの集落ごとに地域活動の状況等を含め具体的にみることにする。

A自治会は、3つの小さなセンサス集落で構成されている世帯数22戸の自治会であるが、地域活動は活発である。地域の祭りやスポーツ大会等は自治会より広域な単位で行われており、草刈りや清掃といった共同作業、冠婚葬祭、新年会等が自治会単位に行われている。また、地域組織は自治会の他に、消防団、婦人会があるが高齢者が多く日々の活動に支障をきたしている現状にある。

Iターン者は2002年にこの地区にやってきた後、結婚(奥さんは県内の他市町村出身)して現在は夫婦で生活しているが、主人が土日勤務のため地域行事に参加しにくい状況にあり、奥さんが中心に共同作業等に参加している。自治会長によれば、Iターン者が入ってきたことによって地域が変化するという実感はないが、本人たちがもっと地域に馴染んでくれば変化も生まれてくるのではないかと期待している。

次に、B自治会は12世帯と小規模な単一集落であるが、近隣都市部への通勤条件がよいこともあり、U・Iターン者を含め若い人が多く、子供を中心とした活動も活発である。この地域では祭りやイベントなどは小学校区を範囲に行われており、自治会単位の活動は草刈り・清掃と冠婚葬祭である。消防団や青年団も校区単位の組織となっている。

ここでのIターン者は、2003年始めに親戚が所有する空き家にやってきた後、結婚(奥さんは県外の人)し、現在は2人で生活している。やや消極的な面はあるものの地域の活動にもこまめに参加しており、集落における評判もよい。この集落には同世代のUターン者もおり、若い人が増えたことによって地域が明るくなったと自治会長は評価している。

また、C自治会は、3つの集落と町営住宅によって構成される64世帯の比較的大きな自治会であり、Iターン者も2名存在する。地域の活動には両者とも比較的積極的にかかわっており、各種活動が活発になり地域が明るくなったと自治会長は評価している。

さらに、D自治会は、12世帯の小規模単一集落の自治会であり、新年会などのイベントや道ぶしん等の共同作業が自治会単位に行われているが、自治会以外の主だった地域組織は集落内に存在しない。Iターン者は2003年に定住推進員の紹介でこの集落に居住するようになったが、自治会長等の助言もあり地域の人たちと積極的に付き合うよう心がけている。高齢化が進む小規模の集落に若い人が入ってきたことによって、周りの人たちも喜んでおり、新しい視点からの発言や活動をしてもらえれば地域の活性化にもつながると自治会長は期待している。ただし、A自治体のIターン者の場合と同様に、仕事の関係で日曜が休みではないため地域の行事に参加しにくい面があり、このことが地域とのかかわりを深めるうえでややネックとなっている。

第3-17表 Iターン者受け入れ集落(地区)における自治会長ヒアリング結果の概要

名称	A自治会			B自治会			C自治会			D自治会			
集落の属性	総世帯数	22世帯			12世帯			64世帯			12世帯		
	独居老人世帯	6世帯(男3,女3)			2世帯			6世帯			2世帯		
	農家数	15戸(全て兼業農家)			12戸			31戸			9戸		
	農地面積	約6ha			約6ha(ほとんどが水田)			不明			約3ha		
	センサス集落との関係	3集落で自治会を構成			同一範囲			3集落と町営住宅(32世帯)で自治会を構成			同一範囲		
U・Iターン者数・時期(最近5年間)	Iターン:1世帯(2002年) Uターン:なし			Iターン:1世帯(2003年) Uターン:2世帯			Iターン:2名(2003年) Uターン:なし			Iターン:1名(2003年) Uターン:1世帯			
地域	祭り	4自治会合同(計96世帯)で毎年秋に実施。自治会ごとに2名の祭り担当者を出して運営。	Iターン者の参加 事前の手配等には参加	小学校区(8集落)で秋祭りを実施。	Iターン者の参加 参加	地区全体で秋祭りを実施。	Iターン者の参加 参加	夏に観音祭り,秋に神社の祭りを実施。	Iターン者の参加 参加	Iターン者の参加 参加	Iターン者の参加 参加		
	イベント	従来実施していた盆踊りをカラオケ会に再編。当初は全戸参加であったが、現在は有志(8戸)で実施。	不参加	小学校区単位の青年組織が企画運営し、盆踊り・たこ揚げ大会を実施。	参加	盆踊り。	不明	新年会(各戸持ち回りで実施)、盆踊り(同志会が運営、40,50歳代中心)。	不参加	不参加	不参加		
	スポーツ大会	旧村範囲で実施。学校、保育所、自治会が共同で運営。	不参加	ゲートボール大会、ソフトボール大会(校区単位で対抗戦)。	参加	町主催の地区対抗ソフトボール大会に男2,女1チームが参加。	1名参加	地区民運動会(4組に分かれて実施)、体協主催の駅伝。	不参加	不参加	不参加		
	草刈り等の共同作業	町から委託された公園の管理(草刈り)を4月~11月の間月1回実施(100万円の収入)。道ぶしんも自治体単位で実施。1世帯1名の参加が原則。	奥さんが時々参加	各世帯から1名出役し、道ぶしん(年2回)および小学校の草刈り(年1回)を実施。	参加	年2回の道ぶしん。その他「有志会」でも清掃を実施。	参加	6月に美化運動(各戸1名が出役して実施)。観音祭り前にも1名参加で実施。	不明	不明	不明		
	冠婚葬祭	葬式は各世帯2名が出役して自治会が全てを仕切る。会葬の具体的な運営は葬儀屋に依頼。	参加	葬式は各世帯2名が出役して集落単位で実施。	これまで事例なし	葬式は集落ごとに行う。各世帯2名、2日間仕事を休んででる。	これまで事例なし	各世帯男女各1名が出役。以前は自宅で行っていたが、近年は寺で行うことが多い。	不明	不明	不明		
	その他	新年会を自治会単位に実施。また、小組3つで日帰り旅行や花見等を年2回実施(月500円を積み立て)。	参加	-	-	5年に1回神楽団を呼んで来て講演。	これまで事例なし	-	-	-	-		
地域	自治会	毎月第3土曜日に開催。この他に、小組単位で月末に集金常会を開催。	Iターン者の参加 参加	全世帯参加で毎月1回開催。会費は月600円。	Iターン者の参加 参加	全戸参加。総会は約半分が出席。	Iターン者の参加 参加	寄り合いにはだいたい男性が出席。父が70代になると息子が2~3年一緒に出て後継。	Iターン者の参加 参加	Iターン者の参加 参加	Iターン者の参加 参加		
	消防団	自治会単位で1班12人体制をとるが、現在は2名しかいない(最低4名は必要)。	声をかけていない	校区単位で組織。集落からは3名が参加。	不参加	有志で組織。団員が少ないため、隣接の地区と合併。	不参加	3年前に旧村範囲で3班構成に編成替え(44名)。	話をしていない	話をしていない	話をしていない		
	青年団	-	-	校区範囲に30名弱で組織。集落から6名参加。資格は35歳まで。	勧誘中	有志会があり盆踊りを実施。50歳代が中心。	1名参加	-	-	-	-		
	婦人会	高齢者が多く、常時の活動はない。	奥さんは不参加	集落単位に組織。月1回開催。	奥さんが参加予定	町の婦人会に有志が参加。	-	連合婦人会に参加。	-	-	-		
	子供会	中学生が1名しかいないため、子供会はない。	-	PTAと一緒に活動。集落内に中学生1,小学生1,保育園児4名。	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	週3日100円市を開催しているグループ(会員5~6名)がある。	不参加	-	-	-	-		
Iターン者と地域との関係	定住に至る経過	住宅の紹介者:定住推進員 集落の人への紹介:面識のあった集落の人	-	住宅の紹介者:親戚 集落の人への紹介:自治会長	-	住宅の紹介者:親戚 集落の人への紹介:親戚	-	住宅の紹介者:定住推進員 集落の人への紹介:自治会長	-	-	-		
	定住後における地域との付き合い	現在は付き合い程度の関わり。集落内に親しく相談するよう人はいない。	-	各種活動に参加し、地域との付き合いはよい。	-	積極的。	-	積極的。	-	-	-		
	Iターン者の地域への影響	あまり変化はない。変化をみるにはもう少し時間が必要。	-	同世代のIターン者も複数おり、若い人が増え地域が明るくなった。	-	各種活動が活発になり、地域が明るくなった。	-	若い人が入ったので自治会の人も喜んでる。活動は言えばやってくれる。ただし、日曜が休みでないので行事に参加しにくい面がある。	-	-	-		
	Iターン者への要望等	土日勤務のため行事への参加が難しいということもあるが、もう少し地域に馴染んで欲しい(地域に馴染むには時間が必要であり、長い目で見て)。	-	自分からもっと積極的に地域にとけ込んで欲しい。	-	地域の活動にどんどん参加して欲しい。	-	自治会が高齢化しており、新しい視点で発言、活動してもらった方が地域は活性化する。	-	-	-		
町のIターン対策についての意見・要望	何よりも働き口の確保とそのための支援が不可欠。	-	町に定着する方策を考えて欲しい。また、集落内にも空き家はあがるが長年住んでいないので修繕が必要。費用を誰が負担するかが問題となっている。	-	積極的にIターン者を呼び込んで欲しい。地元の者が反対することはない。	-	積極的にIターン者を呼び込んで町に定着する方策をとって欲しい。またIターン者がどのようなことを望んでいるのか、目的はなにかを見極めて欲しい。イメージが異なると長続きしない。	-	-	-			

資料:自治会長からのヒアリング調査より作成。

以上のように、Iターン者を受け入れた集落（自治会）の自治会長は、総じてIターン者を好意的に受け止めている。Iターン者に対しては、共通して自分から地域の活動に参加し早く地域に馴染んで欲しいと願っており、行政に対しては、積極的にIターン者を呼び込むとともに、町に定着するための方策、すなわち働き口の確保とそのための支援が必要であると指摘している。そのためには、D自治会長の話しにもあったように、Iターン者がどのようなことを望んでいるのか、この町に住みたい目的は何なのかを入り口段階でしっかりと見極めることが重要であろう。また、B自治会長から指摘のあった空き家の修繕費用の負担問題の解決策も検討する余地が残されている。

なお表には掲載しなかったが、Iターン者が入っていないE自治会についても自治会長からヒアリングを行った。この自治会は世帯数14戸の単一集落の自治会であり、高齢化が進んでいるものの集落の活動は活発に行われている。そのため、自治会長からは既存の住民を活用して地域の活性化を図ることに力点をおくべきであり、U・Iターン対策よりもむしろ花嫁対策の方が重要であるとの回答を得た。

邑智町では弱体化しているとはいえ青年団等を主体とした地域活動が根強く残っており、U・Iターンの実績が乏しい集落では、Iターン者は地域活動を担う人材が不足してからでないと想定しづらいという雰囲気も一方で存在する。同じ町内であってもIターン者を受け入れている集落とそうでない集落では幾分かの温度差があるのが現状である。しかし同町の集落は複数集落で1つの自治会を構成しているところが多いことからわかるように、閉鎖的な部分が極めて少ない。町内に定着したIターン者の数が増え、そのことによって集落が活性化した事例が周知されるようになれば、集落間の温度差も解消され、より多くの集落が積極的にIターン者を受け入れるようになる可能性が高いとも言えよう。

（橋詰 登）

注(1) 邑智町には零細経営が多いものの、経営面積3ha以上の農家は7戸存在する。比較的規模の大きな担い手農家は、A氏：水田5ha、B氏：水田5ha＋肉牛（繁殖19頭、子牛13頭、肥育2頭）、C氏：水田2ha＋トマト1200㎡、D氏：水田2ha、E氏：水田1ha＋和牛繁殖15頭、F氏：茶2ha＋露地野菜である。89年には農協に受託者組合が設置されたが、担い手の高齢化と機械の更新困難から活動停止している。2002年の転作目標率が34.4%であるのに対して、実績は37%という超過達成になっているのも、受け手となる担い手不足に原因がある。

(2) 町では農地流動化による担い手対策として農地の借り手奨励金を交付している。自作地含めて経営耕地が1ha以上の場合に、利用権設定期間3年～6年には1万円/10a、6年以上には2万円/10aを契約時に1回交付するものである。借入耕地が少しずつだが拡大し、農業センサスによる借入面積割合は90年の10.8%から2000年の20.0%になっている（前掲第3－2表参照）。

(3) 邑智町における受託者組合は活動を停止しているため（上記の注(1)を参照）、集落営農を推進する方向を打ち出し、2000年に「邑智町集落営農確立事業実施要項」を制定した。助成条件は、集落内農家の2/3以上で組織し、5戸以内の中核農家の経営地の合計が3ha以上であり、かつ5年以内に参加農家の水田面積の1/2以上を利用権設定または作業受託することである。助成内容は、①共同利用農機具の5年間貸与、②利用権設定面積10aあたり1万円の助成金を5年間交付することである。集落営農実施に当たって必要な農機具は町が5年間無償貸与し、その間に交付する利用権設定への奨励金を農機具の更新費用に充てる構想になっている。機械購入の原資については、2000～

01年度には県単補助金が1/3あったが、これが廃止されて02年度以降は町が全額負担している。02年までに同事業による集落営農が7地区で実施されている。各組織の水田面積は10ha程度で何とか担い手は確保されているものの、高齢化によって担い手が不足している。

- (4) 産業体験事業などで邑智町にIターンする場合は別に、邑智郡を範囲とする森林組合でも独自にIターン者を雇用している。88年に邑智郡管内の7組合が統合して邑智郡森林組合が設立された。組合員は全体で約7千人、邑智町には約700人が加入している。川本町に本所、邑智町には支所がある。支所には職員のほかに作業班が3班27人おり、その構成員のほとんどは50～65歳であるが、20歳代が1人、40歳代が数人いる。現在の作業班の仕事の多くは公社・公団からの植林作業の受託である。邑智郡森林組合では、6～7年前から毎年数人のIターン者を採用している。しかし2000年代に入って、作業量が減り、2年間募集を中止し、03年にふたたび採用を行った。役場の委託で実施される地籍調査は体力のいる仕事であるため、それを若いIターン者が担当している。邑智支所の職員5人のうち地籍調査担当の2人は、大阪と仙台からのIターン者である。なお、Iターン者の募集は求人誌（ビーイング）で独自に行っている。山仕事に就きたいというIターン希望者は多く、1泊2日の体験作業を実施した後に採用者を決定する。Iターン者の定着率は高く、ほぼ全員が現在も働いている。ただし、近年は地元の就業先が少なくなったため、採用に当たってIターン者よりも地元の人を優先することになるかもしれない。
- (5) 中園氏は農家空き家活用制度が存在する青森県・岩手県・島根県・山口県・高知県・佐賀県・長崎県・大分県の実態を調査し、そのタイプを本文に示した3つに分類している。島根県では空き家活用に取り組む市町村が多く、県下18市町村で行われている（中園真人・山本幸子・大内裕子「農村地域における定住促進のための空き家活用制度の事例分析」『山口大学工学部研究報告』第54巻第1号、2003年、50ページ）。
- (6) ここでの分類は、あくまで邑智町の実態に即したものであり、一般的なIターン者の分類では、このほかに定年帰農型など、多様な類型が考えられる。
- (7) 農村起業型について、L氏が邑智町において開業した飲食店経営は、まさにその範疇に入るだろう。他方、邑智町で食品スーパー経営を営むM氏についても農村企業型に入れることとした。既存の食品スーパー経営を義父から継承したM氏の行動を表面的に見れば、彼は後述の仕事都合型にカテゴライズされるかもしれない。しかし、彼の行動を規定するのは「地域社会の役に立ちたい」という利他的意思であり、食品スーパー経営を単なる金儲けの手段とは考えず、経営を通じた地域還元・地域活性化を狙う経営理念である。こうした経営理念の積極性に鑑みて、本稿ではM氏を農村起業型に分類している。